

受講者の皆さまへお知らせとお願い

【新型コロナウイルス感染症の対応】

- ・厚生労働省においては、感染症の発症後 5 日間が感染させるリスクが高いことから、発症日を 0 日目として 5 日間の外出を控えることが推奨されており、この期間に受講日が該当する場合は、事務局へ連絡の上、受講をお控え願います。
- ・5 日間経過後、受講される方につきましては、発症後 10 日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用願います。発症後 10 日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心掛けてください。
- ・講習会場の入口付近などに手指消毒用アルコール消毒液を設置します。
- ・講習会当日の受付時に検温を実施いたします。体温が 37.5 度以上の方は受講をご遠慮いただきます。また、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚障害など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状のある方は受講をご遠慮いただきます。
- ・講習会参加中は、咳エチケットに留意していただくとともに、体調が悪くなった場合は、無理をせずに必ず事務局へお申し出ください。